

平成二十二年度「智山勧学会奨励研究助成（共同）」研究成果報告

真言宗智山派と海住山寺

大 谷 由 香

はじめに

海住山寺は奈良時代に聖武天皇が東大寺僧良弁（六八九～七七三）に命じて創建させたとも伝えられるが、承元二年（一二〇八）の解脱房貞慶（一一五五～一二二三）の入寺を契機に興福寺末寺となり、以後中世・近世を通じて、その本末関係が維持されていたことが知られる。ところが現在の海住山寺は、真言宗智山派に属していて、いつどのような縁を得て、興福寺末寺から智積院末寺へと変遷したのかについては、不明な点が多い。

こうした現状に至った要因の一つに、近世から近代にかけての海住山寺の動向を明らかにする史料の大半が、整理公開の機会に恵まれなかったことが挙げられる。しかし近年、海住山寺には智山派・智積院とのつながりを示す近世～近代の聖教が多く伝持されていたことが明らかにされ、智山勧学会からの研究助成を受けた苦米地誠一氏代表の調査団によって、内容の解明が進められている。稿者は幸いにもこの調査に参加する機縁に恵まれ、その聖教の内容の一部を知ることができた。調査そのものはいまだ継続中ではあるが、本稿では現在までに明らかになっているところから、海住山寺が近代に智山派へと転向していく前段階に、どのような機縁が存在していたのかについて所見を述べたいと思う。

一 海住山寺の所属変遷

(一) 海住山寺

まず、中世から近代にかけての海住山寺の所属を示す史料を概観し、海住山寺がどのように所属を変遷していったか確認しておきたい。これをまとめたものが以下の図表【A】である。

【A・海住山寺の所属変遷】

年号(西暦)	所 属	史 料
承元二年 (一一〇八)	貞慶入寺 ↓ 興福寺末寺に	
寛喜三年 (一一三二)	九条教実の書状に「平等院末寺山城国分寺并海住山寺」と表現される。	「寛喜三年七月日関白左大臣家政所下文写(1)」
文明元年 (一一六九)	七月九日、興福寺六方末寺菩提院方に「海住山」が挙げられる。	「大乘院寺社雜事記(2)」
寛永九年 (一六三二)	興福寺の末寺として「海住山」が挙げられる。	「諸末寺書状目録(3)」
天和四年 (一六八四)	二月、興福寺「惣持之末寺」として「城州海住山」が挙げられる。これら末寺の宗旨については「法相宗二御座候」とあり。	「興福寺書上(4)」
宝永三年 (一七〇六)	正月、「山城国相楽郡瓶原庄内海住山者、南都興福寺之末寺」と自称。	「勸化護摩道場序(5)」
延享二年 (一七四五)	海住山寺提出の末寺改帳で「御寺務南都大乘院御門跡 例幣使料城州相楽郡瓶原郷 海住山寺」「真言宗」と自称。	「本末御改帳(6)」

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

享和三年 (一八〇三)	海住山寺提出の寺社改めに対する書上で「南都興福寺末城州相楽郡瓶原郷海住山寺」「真言宗」と自称。	「寺社御改帳(7)」
明治維新後	小野隨心院末寺	田中稔「海住山寺(8)」
明治二十三年 (一八九〇)	京都智積院末寺	田中稔「海住山寺」

海住山寺の歴史が史料的に明確になるのは、承元二年(一一〇八)の貞慶の入寺からのことで、それ以前については、同時代史料の少なさからよくわかっていない。しかし貞慶入寺以降、海住山寺は興福寺の影響下にあったことは様々の文献からよく知られるところである。しかし一方で関白九条教実が「平等院末寺山城国分寺并海住山寺住僧」に宛てた「寛喜三年七月日関白左大臣家政所下文写」によって、寛喜三年(一一三二)には宇治平等院の末寺であったことも知られる。田中稔氏はこの史料に触れて「海住山寺は、興福寺を本寺とする一方で、滋賀園城寺に属する平等院の末寺でもあるという二重の本末関係を持っていた」、「あるいは貞慶入寺以前には、当寺は平等院の末寺であったが、貞慶の入寺によって興福寺との関係が生まれ、やがてその方がより強いものとなっていた」と解釈されている^⑨。

いずれにしても、海住山寺が貞慶入寺以来興福寺末寺であり続けたことに違いはないようで、享和三年(一八〇三)に至るまで、自他ともに一貫して興福寺末寺を名乗っていたことが史料から明らかである。また天和四年(一六八四)の「興福寺書上」によれば、興福寺側は海住山寺を含む末寺全てが法相宗であるという認識を持っていたことがわかる。

その後の海住山寺の動向について、田中稔氏は、明治年間に編纂されたという『海住山寺史材料』を典拠として、興福寺の衰退をきっかけとして「明治維新後は法相宗を離れ、小野隨心院に属し、全くの真言宗寺院となった。(中略)そして明治二十三年京都智積院末寺となり、真言宗の寺院として今日に至っている」と紹介している^⑩。つまり、六百年以上の長きにわたって興福寺末寺として法相宗を標榜し続けた海住山寺は、明治期の廃仏毀釈の影響を受けて真言宗への移行を余儀なくされた、と解釈されているようである。

しかし実際に史料を見ていくと、延享二年（一七四五）に出された「本末御改帳」においても、享和三年に出された「寺社御改帳」においても、海住山寺は、興福寺の末寺でありながら「真言宗」であることを標榜しており、明治期に突然真言宗への鞍替えをしたのではなく、それ以前から真言宗との親和性を感じていたものと考えられる。

これらの史料に先行する享保七年（一七二二）七月に発布された「大乘院御門跡坊官指出候法度書」^⑪は、興福寺大乘院とその末寺に関する十二箇条からなる法度であるが、この第十二条には「一、末寺之内、真言宗には…」と「真言宗」を標榜する末寺に対する取り決めが述べられており、興福寺の末寺でありながら、法相宗ではなく真言宗を名乗る寺院がこの頃からすでにあったことがわかる。おそらくその一つが海住山寺であったと考えられ、この場合は、興福寺の法度が適用されながら、寺内の宗学は法相よりも真言が学ばれる環境にあったと考えてよいのではないだろうか。

以上のことから、遅くとも延享二年の時点では、海住山寺住侶の自覚としては、寺内の宗学は法相や律ではなく真言によっていて、また興福寺側もそれを認識していたと考えられる。

（二）近世海住山寺の子院・末寺

また海住山寺が真言宗を明確に自称する十八世紀頃、海住山寺の子院・末寺もまた、多くは真言寺院であったことが当時の史料から明らかである。

海住山寺は以前に述べたように、延享二年に「本末御改帳」を提出している。この時に海住山寺の末寺として名前が挙がる子院・末寺を挙げ連ね、このうち寛保二年（一七四二）に成立した「瓶原古今志」^⑫に紹介されている海住山寺子院の末寺の宗旨を示すと、以下の図表【B】^⑬のようになる。

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

【B. 延享二年時点の海住山寺末寺・子院・子院末寺等】

海住山寺末寺名	子院名	子院末寺名(14)	末々寺名	宗旨
長福寺				
筠溪寺	摩尼珠院	称念寺(正念寺)		真言宗
	大門坊	阿弥陀寺	雲善坊	真言宗
	池之坊	大雲寺		真言宗
	西之坊	仏生寺(仏性寺)		律院
	西方院	田福寺		
	宝篋院	西念寺		真言宗
	藏之坊	大福寺		真言宗
	宝蔵院	東福寺	栢森寺	
	不動院(坊)		花覚庵	
	奥之坊			

この記事から、当時仏生寺は法忍律師が住持した律院であり、彼の直弟である寂澄は真言密教についての著作である『密門継明録』を著した密教の研究者であったことがわかる。つまり仏性寺は、律院という形式を採っているものの、

このように子院等の多くは真言宗と認識されていて、興福寺の宗旨である法相宗とされるところは見当たらない。海住山寺は戒律道場として貞慶によって再興されたが、子院のうち「律院」とされるのも一箇院のみである。しかも唯一「律院」と紹介されている仏生寺には、以下のような説明がなされる。

光地山

号月輪山、仏性寺と云り、又俗に山の寺と云り、光地山ハ本字柑子山也、(中略)当寺は海住山池之坊末寺也、本尊薬師如来、当寺の鎮守、清瀧権現の小社は当住の勧請、今律院也、開基年代^(ママ)

断曰、当住法忍律師ハ当郷の出生也、直弟寂澄師、元文二年の比、若年にして学力有り、密門継明録二卷述作、元文三年^(戊)戌ノ午ノ冬より板行に出る也、

(「瓶原古今志」三の巻『加茂町史』第四巻 資料篇1、三三八～三三九頁)

寺院内では真言密教の伝授がさかんに行われていた様子を推知することができる。

後に述べるように、享保のころ、この瓶原の地域ではいくつかの寺院が律院として復興されている。そこでの僧侶の生活自体は、持律を重んじた律院としての体裁を整えたものだったと考えられるが、一方でそこでは密教事相の授受が多くなされていたようで、当時の律院は持律道場としてよりも持律の僧による真言密教道場という性格が強かったのではないかと考えられる。

このように延享二年時点の海住山寺はその子院末寺などもふくめ、すでに真言化が極まっていたと表現してよく、貞慶中興当初の目的であった戒律研究道場としての機能は史料上からうかがうことはできない。

二 海住山寺における解脱房貞慶の遺誠厳守の歴史とその崩壊

(一) 解脱房貞慶の遺誠とその継承

海住山寺における修学の理想について、貞慶の後を継いで海住山寺の第二世となった覚真が、貞永元年(一二三二)五月に定め置いた「請被賜先師上人門徒御證判限永代定置」の第一条に次のようにある。

一、当山修学事

右、此処可学戒律之由、先師慇懃教命也、其内梵網經、太賢師古迹記、四分戒本、定賞疏、殊可依学之由、覚真親蒙教命、仍自彼入滅之年、或講讀之、或論談之、已送多星霜了、此外心經幽贊、雖不蒙別命、現存之時、書心經千卷、安本仏内陣、写諸宗章疏、留置彼禅室、定有所存歟、其上依興福寺別当権僧正之勸進、講之談之、尚所任先師之素意也、初冬読観音品玄賛者、先師現存時始行之、秋翫菩薩戒品、夏談心經幽贊、仲春自遠忌日、講比丘戒本、惣而言之、四季四度談義、皆任先師之素意、此外毎月三度講問者、愚僧始行之、以四度之談義、雖知法門之大綱、非決択者、難搜彼幽旨故也、頗雖非片山幽楼之行儀、豈如射的蹴鞠之放遊、故四度談義、三度講演、永莫改転、

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

（後の二箇条は略す、「海阜遺編」所収『加茂町史』第4巻 資料編1、130頁）

（書き下し）一、当山修学の事。(a)右、此処に戒律を学ぶべきの由、先師（＝貞慶）慇懃の教命なり。その内『梵網經』、太賢師の『古迹記』（太賢『梵網經古迹記』）、『四分戒本』、定賓の『疏』（定賓『四分比丘戒本疏』）、殊に依学すべきの由、覚真親しく教命を蒙る。よって彼の入滅の年より、或いはこれを講読し、或いはこれを論談して、すでに多く星霜を送りおわんぬ。(b)この外『心經幽贊』（＝基撰『般若波羅蜜多心經幽贊』）は、別命を蒙らずと雖も、（貞慶）現存の時、『心經』千巻を書いて、本仏の内陣に安じ、諸宗章疏を写して、彼の禪室に留置す。定んで所存有るか。その上、興福寺別当権僧正の勸進に依りて、これを講じこれを談ずるは、なお先師の素意に任せる所なり。(c)初冬に『觀音品玄贊』（＝基撰『法華經玄贊』の觀音品）を読むは、先師現存時にこれを始行す。秋には『菩薩戒品』（＝『梵網經』）を翫び、夏には『心經幽贊』を談じ、仲春の遠忌日より、『比丘戒本』（＝『四分比丘戒本』）を講ず。惣じてこれを言わば、四季四度談義なり。皆先師の素意に任す。この外毎月三度の講問は、愚僧これを始行す。四度の談義を以て、法門の大綱を知ると雖も、決択にあらずんば、彼の幽旨を搜し難きが故なり。頗る片山幽楼の行儀に非ずと雖も、豈に射的蹴鞠の放遊の如くせんや。故に四度談義、三度講演、永く改転莫からんことを。

これによれば貞慶は、『梵網經』と太賢撰『梵網經古迹記』、『四分戒本』と定賓撰『四分比丘戒本疏』を海住山寺で学び続けるよう遺誡しており（傍線部(a)）、また覚真は貞慶の生前の思いの継承のために、基撰『般若波羅蜜多心經幽贊』（以下『心經幽贊』と略）の講学を誓い（傍線部(b)）、春の貞慶の遠忌日から『四分戒本』を、夏には『心經幽贊』を、秋には『梵網經』を、冬には基撰『法華玄贊』の觀音品を談義する、「四季四度談義」の設置（傍線部(c)）を定めていたことがわかる。

このように覚真によって定められた海住山寺の修学のあり方は、実に永正年間頃（一五〇四―一五二〇）まで忠実に護られていたことが、以下七点の智積院新文庫所藏海住山寺由来聖教から判明している¹⁵。

1. 『四分比丘戒本』（27函4号）
2. 『梵網古迹鈔』（39函13号）

3. 『梵網經古迹要義鈔』(39函24号)
4. 『梵網經古迹要義鈔』(39函25号)
5. 『梵網經古迹補忘抄』(39函6号)
6. 『梵網經古迹補忘抄』(39函7号)
7. 『般若波羅蜜多心經幽贊卷下』(22函7号)

これらはいずれも十五世紀末から十六世紀中葉にかけて海住山寺で書写・伝持されたことがわかる識語を有していて、中世末期海住山寺における修学の実態を表している。残念ながらこれらの典籍が現在智積院に収められている経緯を示す伝持識語は見当たらず、いづろ智積院に収められたのかについては不明であるが、新文庫の他の聖教類の年代から考えて江戸初期頃までには智積院にあったのではないかと考えられる。

これら智積院新文庫に収められた海住山寺由来の聖教類は、以上に挙げたように四分律・梵網戒、それに貞慶が生前によく誦していたという『般若心経』を法相宗祖である慈恩大師基が注釈した『心経幽贊』のいずれかに関係するものであつて、これらを見る限り十六世紀中頃までは、海住山寺は貞慶の遺誠を厳守して戒律道場としての体裁を保持していたものと考えられる。もちろん智積院側が海住山寺から戒律関係の聖教だけを抽出して持ち帰った可能性も十分考えられるが、たとえそうであつたとしても、これだけの戒律関係聖教が十六世紀中葉に至るまで海住山寺内で書写され続けた事実を鑑みれば、そこで熱心に戒律が学ばれていたことは明白であろう。

「海阜遺編」⁽¹⁶⁾前篇には、以上の智積院所蔵聖教が書写・伝持された明応・永正頃(一四九二―一五二二)、海住山寺に住していた九十一人の僧と六十一人の在家信者の名が残されており、当時海住山寺が多くの子院を有する戒律研究の一大拠点として寺院史上最高の繁栄を極めていたことがわかる。

百四代後土御門御宇、明応・永正頃居住人々

良慶○清尊○宗英_池○実守_{宝篋院}○慶俊○慶智○光繼_{地蔵院}○空盛○慶弘／慶実○堯繼○英重○英弁○英智○本寂○良実○空弘○

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

宝篋院 十輪院
 実仙／空範○盛範○阿順○浄宗○聖恩○長善○長観○円堯○教覚○尊浄○宗恩○順識○浄順○順円○順実○堯円○
 明賢○宗覚／定禪^{中坊}○宗俊○堯識○浄蓮○識音○宗賢○良泉○賢覚○堯順／真観○堯禪○現長○順観○善行○定光○
 善定○順賢○実俊／浄恩○順教○明舜○識舜○俊善○浄円○円俊○覚舜○順誓／重禪観乗○春教○円禪○賢意○円
 賢○順明○行順○良観○教貫／教賢○浄教○実禪○真賢○善明○春宗○定識○浄栄^{以上九十人}／松喜久○藤石○長松
 ○千代満○藤童○今若○千代童○春松／春熊○二郎○熊○亀○興円○明舜○宗賢○甚朝○千代松○食堂／新左衛門
 ○六郎○三郎○藤若○聶○二郎○孫大郎○順道／二郎大郎○円俊○大郎四郎○二郎太○円徳○亀石○杉○吉禪／道
 善○辰○源六○石○善阿弥○道金○正覚○入道○大郎○左近／行春○三郎○助○二郎○小次郎○聶四郎○弥三郎○
 太郎／金道○猶石○奈良石○左衛門○五郎○二郎○大郎○松若^{以上六十一人}／二口メ、百五十二人
 地蔵院 中坊 大門坊 地蔵院 蔵坊 五大院ノ 中尾坊 新坊 同

『加茂町史』第四巻 資料篇1、一三五頁

ここに名の挙がっている幾人かは、智積院所蔵聖教の伝持者として名が挙がっており、智積院関係者が戒律研究所として栄えていた海住山に伝持された聖教の中でも、特に由緒のあるものを、しかも海住山寺が一番勢いのある時代の教学を示すものを収集したことが推測できる。

（二）海住山寺の没落と真言化

ところが『海阜遺編』続編に収められた「海住山寺旧記」の記述によれば、「天正年中信長公時代寺領落、此ノ時四十坊住侶等退転¹⁷」とあって、天正年中（一五七三～一五九二）までのわずか半世紀余りの間に多くの子院が没落したことがわかる。また「天正十七年（中略）海住山住侶十人余¹⁸」と、そこに留まる僧侶も一挙に少なくなってしまったようである。この時没落した子院について、寛保二年（一七四二）編集の「瓶原古今志」五之巻に収録された「寺中の記」には、より詳細な説明がなされている。

寺中の記

当山の寺中、中興開山解脱上人、法相宗にして律学有り、流をしたひ来る僧侶、草庵を結て一寺とす、故に八拾余院、其後年を経てれい落して、すてに当時は十余院なり、しかれともいまた永祿・天正の比まで四十余院有り、今たいてんの寺院を記ス、

十輪院	千手院	新坊	向之坊	実報院	如意輪院	客坊	中尾坊	住心院
弥勒院	脇之坊	中之坊	地藏院	西蔵院	奥之坊	北之坊	五大院	湯屋房
塔之坊	北本坊	梅本坊	谷之坊	下之坊	上之坊	岩本坊	山之坊	辻之坊
東之坊	水下坊	乾之坊	窪之坊	南之坊	泉蔵坊	尾崎坊	松之坊	井之坊

右の寺院、天正の末天下御検地の時より、俄にめつほうして、今の寺院斗となれり、

（『瓶原古今志』三の巻（『加茂町史』第四巻 資料篇1）三五九頁、傍線は大谷による。以下も同様。）

この記事によれば豊臣秀吉によって行われた太閤検地の頃から一挙に退転していったことがわかる。あるいは太閤検地によって、それまで海住山寺を成り立たせていた莊園との土地所有関係が解消されたことによる経営難が没落の要因であったのかもしれない。『海住山寺旧記』には、

一、西方院○奥ノ坊○弥勒院○脇ノ坊^{已上} 四ヶ寺検地以後退転、高五拾四石余ノ内、貳拾石余ノ田畠山二沽却ス、

（『海阜遺編』、『加茂町史』第四巻 資料篇1、一五二頁）

とあつて、検地以降没落する子院が相継ぎ、半分近くの土地を売り払うこととなつており、その困窮の程をうかがい知れる。

こうして衰退していった海住山寺は、檀家制度の採り入れによって存続を図ろうとしたようで、天正年中頃から瓶原九郷の村民を檀家としていたことが『海住山寺旧記』に記されている。

一、瓶原九郷ノ人々、男女不残、海住山ノ檀那、真言宗、例年従 公儀宗門改ノ帳ニ加判ハ、天正年中ヨリ、

（『海阜遺編』、『加茂町史』第四巻 資料篇1、一五一頁）

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

ここで注目したいのは、海住山寺がすでに「真言宗」とされている点である。この記事に掲載した「海住山寺旧記」の成立年は不明であるが、この記事に出ている「宗門改ノ帳」は、寛文四年（一六六四）以降に各地で作成されたものであるから、それ以降に作成されたものであろう。海住山寺は檀家制度を採り入れた結果として、戒律研究に没頭することが難しくなり、一方村民の葬祭供養を担う必要に迫られて、徐々に真言に特化するようになったと考えられる。

とはいえ、海住山寺は、元来戒律研究の学山であるから、基礎学問の研究伝持はしつかりなされていたとみえ、享保年間（一七一六～一七三六）には海住山寺摩尼珠院の住侶が智積院に招かれて高座に上がっていたことが、「瓶原古今志」五之巻の海住山寺の説明をする箇所「本堂」の項に「御厨子ハ堂形の厨子、享保年中洛東智積院の高座、当山摩尼珠院の住僧隆観法印の造立也、（後略）『加茂町史』第四巻 資料篇1、三五二頁」とあることからわかる。

この隆観という僧が智積院で何の講義を行ったか不明であるが、この頃には海住山寺は真言寺院化していた可能性も否定できない。あるいは律の講義ではなく密教事相に関する講義を行ったのかもしれない。いずれにしても学山智積院から声がかかるほどの学識を備えた僧が存在していたことは、海住山寺内部の修学内容が大きく変容した後にあっても、研究熱心な僧侶を育成していく下地が失われなかったことを示すものではないだろうか。

四 海住山寺所蔵の近世・近代聖教類から見る、海住山寺と智山・智積院の関わり

（一）海住山寺所蔵の近世・近代聖教類概要

隆観が緒となったかは不明であるが、その後海住山寺は智山派との交流を深めていったとみえて、江戸末期には智積院第三十六世能化範慧（一七八八～一八五〇）を輩出するに至る。

海住山寺に所蔵されている近世・近代の聖教類は、多くはこの範慧によって収集されたものであり、範真（隆範・一八四九～一九〇五）によって収集された聖教がそれらに次いで多いようである。いまだ調査は継続中であるが、十八世紀か

ら二十世紀に海住山寺に在住した僧によって所持した聖教がまとめて保管されていることが確認されており、近世中後期から明治・大正期における海住山寺の様相を知ることができる貴重な史料群であることは明確である。またこの頃の海住山寺は、範慧を始めとして、智山・智積院で重職を担う人物を多く輩出しており、そのため智山派の関係寺院や智積院での法要次第等も多く保管されていて、同時期の智積院での伝授のあり方を知る上でも重要な史料群であることを指摘できる。なおそのほとんどは事相関係の聖教であって、海住山寺が十八世紀には律院から真言寺院へと変化していたことを裏付けるものである。

これらはもちろん、智積院の歴代能化に関係(著作・授与・書写底本所持・校合底本所持・現物所持のいずれかに関与)する聖教もある程度の数含んでいるが、調書に反映されている第五十世範秀(一八六六―一九四二)までの関係聖教の点数を挙げると、以下図表【C】のようになる。

【C】 海住山寺所蔵近世・近代聖教類のうち、智積院能化に関係するもの

第2世	祐宜	1	第31世	亮海	5	第50世	武藤範秀	16
第7世	運敵	2	第32世	海心	6	※参考		
第8世	信盛	1	第36世	範慧	202			
第13世	快存	1	第38世	頼如	1			
第14世	智興	1	第39世	隆栄	1			
第18世	快侃	1	第41世	佐々木義範	2	海住山寺	範真(隆範)	105
第22世	動潮	31	第43世	金剛宥性	5	貞福寺	光恵	24
第25世	慈順	5	第44世	佐伯隆基	1	洞泉	運助	9
第27世	英範	13	第45世	船岡芳勝	2			
第28世	謙順	5	第47世	瑜伽教如	8			

これによって指摘しておきたいことは、収集者である範慧を除けば、智積院歴代能化の中では、第二十二世の動潮(一七〇九―一七九五)に関係する聖教が突出して多いことである。これら動潮関係聖教の多くは範慧の所持本であり、範慧が智積院歴代能化の中では特に動潮を意識して聖教を収集していたことがわかる。

範慧は十一歳の時海住山寺の範冷について出家し、十八歳の時に智積院に入っているのだが、彼が出家する以前に動潮は死去

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

していて、範慧が動潮に直接師事したことはない。動潮は「智山第一の事相家」と称される人物であり、彼の関係聖教が範慧の元に集まってきたこともそうした点では不思議ではないが、実際には動潮は実は海住山寺が位置する瓶原にゆかりが深く、海住山寺僧に多大の影響を与えていたことが海住山寺所蔵聖教調査を通じて明らかになってきた。

（二）動潮の師、洞泉性善と海住山寺僧

動潮は、武蔵長久寺の光如について出家し、後に智積院に登った。智積院では湛慧について唯識・俱舍・華嚴を修学し、醍醐寺の実雅から幸心流を受け、さらに洞泉・梅寮からも教えを受けて、幸心一流の秘奥を究めたとされる。また寛順にも受法し、仁和寺の宥証から伝法院流を相承したという。¹⁹⁾

【D 唐招提寺蔵「性善画像」と裏書】『密教大辞典』より転載



予之傳燈法弟仁和寺常樂院前住持士敏覺
金洛陽繪所素後畫像乃自述文詞稱
讚之其仍予開眼是即何字自說何字也
此為自開眼云

寶曆五年八月十九日 瓶原苾芻性善

これら動潮の多くの師のうち、洞泉性善（一六七六—一七六三）は、醍醐山に学び報恩院寛順の法を受けた人物で、「事相の達匠」として名高く各地で多くの伝授を行った。また彼について特筆すべきは、海住山寺の膝元に位置する貞福寺に住し、後に東大寺戒壇院・真言院の長老を兼務した律僧でもあったことである。²⁰⁾ 彼の画像の一つは現在唐招提寺におさめられており、性善が律宗全般に影響を与えた人物であったことが推測される。

彼は自ら署名する場合「瓶原苾芻」を自称していたようで、唐招提寺蔵「性善画像」に八十歳の時に記した裏書きにも「宝曆五年八月十九日瓶原苾芻性善^{満八歳}」と自署しており、また海住山寺所蔵聖教の奥書きにも、七十三歳の時の自署が

以下のようにみられ、瓶原に深く愛着の情を抱いていたことが知られる。

「誦經導師作法」(27函3号4番)奥書

右以醍峯密教院弘中心僧都本 写之了

寛延元年戊辰八月十八日 瓶原 苾芻性善

文政十一戊子年二月一日書写畢 佐山 苾芻乘章

文久二壬戌星八月六日書写了 羽生 末葉栄憲

性善が住したという瓶原の貞福寺は、「瓶原古今志」三之卷に以下のように紹介されており、開基不明であるものの、元来禅宗寺院だったものが享保年中(一七一六―一七三六)頃に律院として再興され、そこに洞泉性善が入ったと伝えられる。²¹⁾

貞福寺

開基しれず、(中略)本尊藥師より光如来、古仏の名作也、并に両光菩薩、脇本尊三尊の弥陀并に十二神將は新仏也、其むかしは禅宗の寺なりしか、享保年中より施主有て再興、律院と改まつたり、当住の律師洞泉和尚は、生国東仙信濃国松代の出生也、其祖父は俗性和田氏にして、難波戦前後しばらく武功有り、和尚は真言古義律醍醐小野流にして、しつたんの末学、当代名誉の師たり、屢^{シハク}道德奇特の事、くわしく別に伝有り、(後略)

(「瓶原古今志」三の卷、『加茂町史』第四卷 資料篇1、三三三―三三三頁)

当時は永禄十年(一五六七)に三好・松永の兵乱によつて全焼してしまつた東大寺戒壇院が、慧光の努力によつて再興されようかという時代(享保十八年に上棟落慶)であり、近隣の国分寺も慧光によつて律院としての再興が準備されていたようである。「瓶原古今志」三の卷の「国分寺」の項には、寛保年中(一七四一―一七四四)に住持の覚城によつて書かれた「国分寺記文縁起」を引用しながら「享保の末年、南都東大寺戒壇院再興の律師恵光比丘、当寺を再建の大願みてずして遷化の後、其徳四方に残り、国分律寺と改り、又時有て諸堂再興可^レ有記文縁起如^レ件²²⁾」と紹介されている。

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

つまり十八世紀前半の瓶原は、東大寺戒壇院の復興を受けて、律院再興の静かなムーブメントが起こっていて、そのうちの一つが貞福寺であったと考えられる。そして、前に紹介した仏生寺がそうであったように、貞福寺の内部でも、密教の伝授がさかに行われた。智積院第二十二世能化の動潮もまた、宝暦八年（一七五八）に貞福寺で洞泉性善から「文殊五十万遍作法」を受けた一人である。

「文殊五十万遍作法」（30函23号）奥書

宝暦八年戊寅春二月於成州瓶原貞福寺 奉伝授洞泉性善大和上了 求法杜多 動潮

寛政元己酉 奉伝授動潮大和上之日以御本書写之訖 総州香浦 諦慧^{三十}

動潮は、宝暦年間（一七五一～一七六四）に動潮が洞泉性善から受けた諸尊法の伝授を主な材料にしたと考えられる手鑑『三宝院流洞泉相承口訣』二十七巻をまとめていることから知られるように、多くの法を性善から受けている。その舞台の一つが性善が本拠地としていた貞福寺であったと考えられ、動潮はここに足繁く通ったであろうことが推測される。

また当時の「事相の達匠」に教えを請うため貞福寺へ向かったのは、「智山第一の事相家」だけではなかった。その山上に位置する海住山寺僧も、足繁く洞泉性善の下へ通い、さらに性善の自筆本を貞福寺から拝借し、海住山寺へ持ち帰って書写を行っている。

「曼陀羅供私記」（30函65号4番）奥書（表紙「海住阜／沙門光恵」）

右一卷者以東大寺戒壇院長老光明台院長官 洞泉性善大和上御本謄写之

宝暦十四甲申年三月十七日於海住峯宝篋院閣筆 金剛乘仏子泰道光恵^{卅八}

この奥書に見える宝暦十四年（一七六四）は、洞泉性善の死後の一年後であり、おそらく師であった性善を忍んで「謄写」したものであろう。書写者の泰道光恵（一七二五～）は、おそらく以前から性善から教えを受けていて、師の死後にあっても師の遺した物を書写することでその遺法を継ぐとしていたことが推測される。

なお光恵は、海住山寺子院である不動坊の定与が正徳二年（一七二二）の貞慶五百回忌を記念して編集したと考えられ

る『海阜遺編』を宝暦六年（一七五六）年に書写している。興福寺末寺として開山の貞慶を讃えながらも、「真言宗」を自称する当時の海住山寺の実体を、光恵はよく体现しているのではないだろうか。

いずれにしても海住山寺僧は貞福寺と密接に関係しており、そこには聖教のやりとりも存在していたことが史料からは明確である。貞福寺の性善は前述したとおり、東大寺戒壇院長老である。鎌倉期に戒壇院長老を務めた凝然（一二四〇～一三三二）は海住山寺僧の依頼を受けて『四分戒本疏賛宗記』を著しており、『四分戒本疏賛宗記』奥書、同じ南都の律院として両寺は早くから交流があったものと考えられる。こうしたことから海住山寺は洞泉性善という事相の匠を通じて、動潮と出会い、智積院との繋がりをより深めていったものと考えられる。

（三）動潮の弟子、諦慧と海住山寺僧

寛政元年（一七八九）、動潮は京都洛北の上品蓮台寺、清和院、大報恩寺などの現在智山派となっている寺院で多くの弟子に事相伝授を行い、またその際に自身所持の典籍を書写させたり、校合のために使用させており、その関係聖教が多く海住山寺に所蔵されている。前に掲載した「文殊五十万遍作法」奥書も、それを表す一例である。上品蓮台寺は、大正期までは智山化主の隠居寺として活用されていたようであるから、能化職を辞した後の動潮を慕って弟子が集い、それに応じて適当な周辺の寺院を選んで伝授が行われていたのであろう。海住山寺には、この時の弟子の一人である諦慧（二七五五）の所持・書写本が多く収集されている。

海住山寺所蔵の聖教類から、諦慧についてわかれるところをまとめると、以下の図表【E】ようになる。

【E】 諦慧年譜

年号（西暦）	年齢	
		総州香浦の僧
		「文殊五十万遍作法」（30函23号）
		事跡・典拠史料名

これら諦慧関係の聖教類は、多くは範慧によって収集されたようであるが、一方で「海住沙門 光恵」の識語を有するものもある。

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

寛政元 (二七八九)	三十三	六月、八月 動潮の自筆書写本を多く書写することを許される。 「伝法灌頂伝聞記」(30函71号) 「二四字」(30函45号1番) 「五部肝心記」(30函19号) 「北斗七星延命経」(27函38号5番) 「略念誦法 金」(28函110号1番) 「略念誦法 胎」(28函110号2番) 「灌頂卷」(27函95号) 「文殊五十万遍作法」(30函23号)
寛政十一 (二七九九)	四十三	八月六日 動潮から幸心流の伝授を許される。 「伝授目録」(30函93号)
寛政十三 (二八〇二)	四十五	七月以前 滋賀県日出山神照寺無量寿院の第二十三世に補任される。 「当院法流相統事」(28函80号)
文化四 (二八〇七)	五十一	一月一日 「七夜待大事 付日天行一度大事」を作成 「七夜待大事 付日天行一度大事」(30函18号4番a) 四月十日 宏範から小野流の許可印信を授与される。 「許可印信小野」(28函87号6番)

倒は、範慧の登場に至って決定づけられることになる。諦慧関係聖教類を多く収集していた彼は、動潮ゆかりの法則を用いて、諦慧が住職を勤めた無量寿院で結縁灌頂を行った。

「結縁灌頂三摩耶戒」(27函18号4番)奥書

寛政元年々次巳酉四月以動潮阿サリ御本對比一授畢 □□杜多祐永

(二八三五) 天保五年^{甲午}星於江州神照寺無量寿院□室一流授与之刻一校了 順範慧(花押)

(墨)安永癸巳秋九月六日以動潮□□之本書寫記 沙門慈忍生年^{三十又九}

「十八道加行作法」(28函122号)奥書(表紙伝領識語「海住沙門 光恵」)
日出山無量寿院法印諦慧授与
光恵は、他の史料から一七二五年生まれであることがわかるから、諦慧が無量寿院の住持に就いたと考えられる時期にはすでに七十歳に達していたことがわかる。光恵は先ほども見たように、貞福寺に住した洞泉性善に師事していたと考えられるが、その後も生涯を通じて弟子の動潮、孫弟子の諦慧と交流を続けていたであろうことがこの史料から知られる。こうした海住山寺の智山派への傾

前に述べたように範慧は動潮に係する聖教を多く収集しているが、これは海住山寺僧が、麓の貞福寺に住した洞泉性善と懇意になるにしたがつて、動潮とその弟子筋との関係を深くし、その親交を深めていった伝統の上にあるものといえるのではないだろうか。

このように海住山寺は以前から真言化の兆しを見せていたものの、洞泉性善の貞福寺住持以降は、智山派との付き合いを濃厚に行うようになったと考えられる。

まとめ

以上にみてきたように、海住山寺は永正年間頃までは貞慶の遺誠を護り抜き、戒律道場としての体裁を保ち続けていたが、天正の太閤検地の頃から退転する子院があとを絶たず存亡の危機に立たされることとなる。海住山寺は檀家制度を採り入れて存続を図る上で、戒律研究を離れざるを得ず、結果として真言へと傾倒していったと考えられる。遅くとも延享二年の時点では、自他共に「真言宗」であるという認識をもっていたことが明らかである。

真言宗の中でもとりわけ新義真言の智山派との親交を深めていった理由は明らかではないが、あるいは当時学山として名を馳せていた智山は、戒律研究道場として長く存続し続けた海住山寺の僧にとつて、実践と研究の両者とともに重視する点において相通ずるところがあったのかもしれない。海住山寺はすでに享保年中には智積院に招かれて講義を行うほどの人材を輩出しているが、麓の貞福寺に「事相の達匠」洞泉性善が住し、そこへ後の智積院能化の動潮が出入りするという環境が整うと、智積院との関係はかなり緊密なものへとなっていたようである。海住山寺が史料上で「真言宗」を自称し始めるのはちょうどこの頃である。洞泉性善は戒壇院長老にもなった律僧であったから、海住山寺僧との交流がより活発で、彼が事相に長けていて、それを動潮が相続したというところが、海住山寺の教学のその後の方向性を決定づけたのではないだろうか。

こうした環境のもと、動潮の弟子である諦慧などとも関係ができ、範慧は諦慧が動潮から直接に書写を許された聖教

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

一括を海住山寺へと移動させ、また諦慧が住持を務める（務めた）滋賀県の神照寺無量寿院で結縁灌頂を行うなど、より積極的に動潮との弟子筋との交流を深めていったことがわかる。

このように海住山寺は真言化していくことでその寺運を現在につないでいったと考えられるが、他方多くの律院がやはり近世から近代にかけて海住山寺同様に真言宗へと傾倒し、現在も真言宗に所属していることは興味深い。今回明らかになったように、享保年中にあっても律院は中興されているものの、その中では事相の授受がさかに行われていたようであり、海住山寺僧が師事した洞泉性善は、復興されて間もない東大寺戒壇院と兼ねて真言院の長老職にも就いている。こうしたことは当時の律院・律僧というものを考える上で重要ではないかと思う。すなわち律僧は、むしろ真言の修法を行う前提として持律を求められ、これに応える存在であり、律院はそうした僧の共同研修道場として成立していたのではないだろうか。そうした実態があったからこそ、海住山寺も含めて、多くの律院が近世・近代に宗旨の決定を求められた時に「真言」を名乗ることになったのではないかと考えられる。この点については今回検討したところからだけでは断言できる問題ではないので、今後の課題としたいと思う。

【付記】本稿執筆のための智積院新文庫所蔵聖教の調査閲覧等に際し、真言宗智山派御当局、石川隆教師（智山年表編纂室主幹）、田口秀明師（智山年表編纂室助手）、ならびに科研代表者の宇都宮啓吾先生に、多大なるご高配を賜りました。また海住山寺所蔵聖教の調査閲覧に際しては、海住山寺住職の佐脇貞憲師、ならびに調査代表者の苦米地誠一先生に多大なるご厚恩を賜りました。記して感謝申し上げます。

なお本稿は、智山勧学会奨励研究助成（共同研究）の成果の一部であり、日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

註

（１）「海阜遺編」所収（『賀茂町史』第四巻、資料編１、一二九～一二〇頁）

- (2) 『増補続史料大成』所収
- (3) 『春日大社文書』巻五 第一〇八七号
- (4) 『春日大社文書』巻五 第一一〇二号
- (5) 『海阜遺編』所収(『賀茂町史』第四巻、資料編1、一五八頁)
- (6) 『瓶原財産区有文書』所収(『加茂市史』第五巻 資料編2、二九〇頁に転載)
- (7) 『瓶原財産区有文書』所収、(『加茂市史』第五巻 資料編2、三二八頁に転載)
- (8) 『大和古寺大観』巻7(岩波書店、一九七八)所収
- (9) 田中稔「海住山寺」(『大和古寺大観』巻七、一九七八)。なお田中稔氏は、論文中の注一七に、校訂した資料全文を掲載している。

なお、ずいぶん時代が下った史料ではあるが、天和四年(一六八四)二月の「興福寺書上」(『春日大社文書』五、第一一〇二号)には、興福寺末寺として「城州海住山寺」とともに「城州平等院」も書き上げられている。平等院は創建当初から園城寺の末寺であるが、十五世紀頃から真言宗と浄土宗、また天台宗と浄土宗との間で管理権をめぐる争論が起きている。こうした争論を受けて、天和元年(一六八一)寺社奉行の裁定によって天台宗の最勝院と浄土宗の浄土院の共同管理が決められたが、その後も争論は継続したようであるから(『日本歴史地名大系』(平凡社)参照)、この管理権争いになんらかの縁故を根拠として興福寺が参入を図った時期があったのかもしれない。推測の域は出ないが、あるいは寛喜三年頃、山城国分寺と海住山寺とを末寺に従えた平等院が、興福寺の末寺であったということもあり得たのかもしれない。そうしたことが天和四年の「興福寺書上」の根拠とされたのかもしれない。

- (10) 田中稔「海住山寺」(『大和古寺大観』巻七、一九七八)十一頁、田中氏が典拠とする『海住山寺史料』について稿者未見。
- (11) 文部省宗教局編『宗教制度調査資料 第十二輯 享和七年諸宗法度書』(文部省宗教局、一九二四)なお『宗教制度調査資料』の閲覧には国立国会図書館の近代デジタルライブラリーを使用した。

- (12) 筑波大学附属図書館蔵。寛保二年(一七四二)に「民間之童子源誠」が収集したものを、延享五年(一七四八)に無名園古道(村井勝九郎)が書写したもの。瓶原の名所旧跡、神社仏閣などを集めた近世地誌類の一つで、巻々五之巻と追補、附録の全

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

七巻を四冊にまとめている。本稿では『加茂町史』第四巻 資料篇1に活字化して収められたものを使用した。

- (13) 「瓶原古今志」は「民間之童子源誠」によって編集されたものであるから、子院末寺の宗旨については、それら寺院の自称ではなく、源誠はじめ村の人々の認識によるものと考えられる。「真言宗」と表記されたすべての寺院は「代々真言宗の僧住す」などと、以前から長く真言寺院であったと認識されていたことがわかる。

- (14) 丸括弧内は「瓶原古今志」での表記

- (15) 以下に挙げてある聖教のうち、3.『梵網經古述要義鈔』、6.『梵網經古述補忘抄』は、拙論「智積院新文庫所蔵の戒律関係聖教群について」(宇都宮啓吾研究代表『智積院聖教における典籍・文書の基礎的研究』、平成20年度～平成22年度科学研究費補助金 基盤研究(B)研究成果報告書、二〇一一年三月)、「智積院新文庫聖教にみる十五～十六世紀の戒律研究について」(『印度学仏教学研究』第六〇巻第二号〔通巻第一二六号〕、二〇一二年三月)において、家原寺近隣の極楽寺地蔵院関係聖教類として扱った。これは智積院新文庫蔵の他の聖教類に、極楽寺地蔵院関係聖教が多くみられたことと、それらの奥書から家原寺と極楽寺地蔵院との密接な関係がうかがえたことに由来したものであったが、本稿を作成するにあたって、『海阜遺編』の記載から、当時は海住山寺にも地蔵院があり、そこに本聖教の奥書にみられる「空盛」「空弘」などが存在していたことが確認できることがわかった。よって、これらの聖教もまた海住山寺由来の聖教であることが判明している。また7.『般若波羅蜜多心經幽贊卷下』は、戒律には直接関係のない聖教であることから以前の論考では取り扱わなかった。智積院新文庫内には、現在判明しているだけで計七点もの海住山寺関係聖教が由来していることになる。以前に私が執筆した内容の一部には不備・誤りが生じていることを、ここに記して注意喚起したい。

なお、各典籍の書誌事項を以下に記す。

1. 『四分比丘戒本』(折本・写本・27函4号)

奥書「嘉吉二年壬戌卯月日 以常喜院談義本 書写焉 并交点之」

(一四四二)
(一四六二)
寛正二年辛巳二月日 以千手院御本 書写之 海住山住心院 覚晴

(一五五五)
皆天文廿四乙卯二月吉辰 拝借斯本 書写焉 海住山 玄順 宗盛

表紙「第廿七函 海住山寺玄順」「宗盛」

2. 『梵網古迹鈔』(袋綴装・写本・39函13号)

表紙「五帖之内 三十九函」「海地玄順房」「宗盛」

3. 『梵網経古迹要義鈔』(四ツ目袋綴装・写本・39函24号)

第一奥書「文龜三年(一五〇三)九月廿六日写之畢 主空弘(三七歳)」

表紙「順尊房」「永盛」

第二奥書「于時文龜三年(一五〇三)癸亥霜月晦日 右筆者空弘(三七歳) 惠覚増勝 広度人天 薰習増進 不退菩提」

表紙「五帖之内」「順尊房」

第三奥書「永正二年卯月廿七日 於地藏院書写畢 被見之仁 南無釈迦牟尼仏(七反) 右筆空弘」

表紙「五帖之内」「順尊房」「永盛」

第四表紙「五帖之内」「順尊房」「永盛」

第五奥書「文龜三年(一五〇三)癸亥七月十日 写之畢 主空弘(三七歳)」

4. 『梵網経古迹要義鈔』(袋綴装・写本・39函25号)

第一奥書「文明十六年(一四八四)甲辰卯月七日 本主慶繼之 右筆 相模公 聖順房以本写之訖」(別筆)「新坊内順定」

本文末「祐盛」

表紙「五帖内 第二卷闕本 卅九函」「順定」「慶繼」

(第二欠)

第三奥書「写本云 文明六年(一四七四)甲午二月十二日 於中尾坊書写畢 後見之仁 南無釈迦牟尼仏(七反) 右筆 成繼(七) 于時文明第十一之曆(己亥) 荅賓初八之天(土) 於虱原側 幽松軒下点 五箇日光陰 写功終訖 祐筆周宏(知命)」(中略・略語などの解説が

ある)

于時文明十六年(一四八四)甲辰七月九日 写功修筆 雖多惡筆其憚 依難去御所望 拭老眼 書写之 誠是為当来值遇頓証仏果也 右筆定舜 文主定玄(中坊住)」(別筆)「新坊内順定」

本文末「祐盛」

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

表紙「五帖内」「順定」「慶繼」

第四奥書「写本云

文明六年^(一四七四)甲午八月六日

於中尾坊書写了

被見之仁南無釈迦牟尼^七反

右筆成繼^{廿七}

于時文明十年^(一四七八)戊戌三月廿六日

写功修訖被見之輩

可被思舎又差胡徽一反筆者周宏

文主宗盛

于時文明十六年^(一四八四)甲辰八月日

海住山寺中坊文主慶繼

右筆相模（別筆）「新坊内順定」

首題下「祐盛」

本文末「祐盛」

第五奥書「文明十六年^(一四八四)甲辰卯月五日写功畢

右筆相模公

聖順房以本写之訖本主慶繼之（別筆）

「新坊内順定」（別筆）「祐盛」

表紙「五帖内」「順定」「慶繼」

5.

『梵網經古迹補忘抄』（四ッ目袋綴装・写本・39函6号）

第一表紙「十帖内二三四ノ三卷闕本」「目錄第十九七帖之内

三十九函」「中坊」「慶英」

（第二・三・四欠）

第五表紙「十帖内」「第三十九函」「中坊」「慶英」

6.

『梵網經古迹補忘抄』（四ッ目袋綴装・写本・39函7号）

（第一・五欠本）

第六奥書「永正十二年^(一五一五)乙亥卯月自十日至晦日

古迹上卷分廿日談畢

聽衆高坐之衆老若六人寺家之衆賢老坊他寺坊

科他坊玄順坊其外賢種坊種勝坊他者坊時之聽聞也

誠不義々之雖憚多依所望如形奉読者也

空盛^{五十四才}

第七奥書「永正十二年^(一五一五)乙亥五月二日一見了

地蔵院空盛五十四才」

表紙「地蔵院空盛」「空盛」

第八奥書「永正十二年^(一五一五)乙亥五月七日一見了

空盛^{五十四才}

於古迹談義可多誤錯悉以本讓觀音自在境界者也且為令法久

住利益法界且為自他滿足無上菩薩也後尺之人者南無觀自在菩薩一返」

表紙「地蔵院空盛」「空盛」

第九奥書「永正十二年^(一五一一)乙亥四月十一日 一見了 古迹談義千万々々雖憚多 依所望 如形訓読 毎日無懈怠 未刻沙汰申者也

無智懈怠之上 定而可有悞錯 雖然任若不誹謗 仰推如来之補処 悉以奉讓深位地上之菩薩一切之如来者 万一諸海之一滴 有叶道理者 遠近之尺聞 其外与頂下^(七カ)無間平等々々利益無辺 空盛五十四歳 談義之前十善戒 後者心経一卷 慈救呪廿一反毎日」

表紙「地藏院空盛」「空盛」

第十奥書「大永六年^(一五二六)丙戌八月自十三日至廿三日 輕戒毎日五鳴 於尺迦堂 当二臈約談畢 於文理是非者 奉讓御尊者也 地藏院空盛^{六十五}」

7. 『般若波羅蜜多心経幽賛卷下』(折本装・写本・一帖・22函7号)

奥書「雖為教学深聖 依不文抄詞正本真跡依上筆闕所 雖為後見哢多端以眨節陳写畢 然則預慈氏明神加披至開語入地乃至普利天文^(一五五五)廿四^(一五五五)卯乙六月中五日城州海住山 明禅実胤^八」

(16) 海住山寺蔵。海住山寺の子院不動坊の住持定与が、海住山寺の旧記や古書を抄録し、自身の見解をも述べたもので、前・後・続の三冊があつたようであるが、後篇は現存しない。後編は専惠法印が相承し、前・続の両篇は登大路村の秋田氏に伝えられたものを、専惠の弟子の泰道光恵が書写している。前篇は宝永六年(一七〇九)成立、宝暦六年二月二十二日(一七五六)書写、続篇は正徳二年(一七一一)成立、宝暦六年二月九日書写で、成立にあたっては正徳二年の開山貞慶の五百年忌が意識されたものと考えられる。本稿では『加茂町史』第四卷 資料篇1に活字化して収められたものを使用した。

(17) 『海阜遺編』前編(『加茂町史』第四卷 資料篇1、一五一頁)

(18) 『海阜遺編』前編に収められた「海住山寺旧記」の記述には、

一、天正十七年、瓶原へ長束大蔵正家殿検地、海住山寺住侶十人余、田畠四町拾反余支配之田畠二、高五十四石余ノ請検地、(『加茂町史』第四卷 資料篇1、一五一頁)

とある。またこの記事により、海住山寺の検地は天正十七年に行われたことがわかる。

(19) 『密教大辞典』参照。

(20) 『密教大辞典』参照。

真言宗智山派と海住山寺（大谷）

(21) なお「瓶原古今志附録」の登大路村の部には次のようにあって、開基が行基に求められている。

貞福寺

或曰、秘聞記を考に、此寺は昔人皇四十五代聖武帝、本朝最初国分寺御建立の始、開山行基大僧正の自院を造立ありし、其古跡也、故に本尊薬師如来并聖徳太子二歳の御影ハ、開山自刀自作にして、残し置給ひぬ、

山城瓶原貞福寺、無本寺、新律院今ノ施主加茂松吉源三入道、

聖武皇帝の勅願所、行基菩薩の開基也、当時住主の洞泉律師性善大和上は、当時密ノ乗の香□、奇特靈驗、別伝にくわし、

(22) 「瓶原古今志」三の卷(『加茂町史』第四卷 資料篇1)三三七頁

(「瓶原古今志附録」、『加茂町史』第四卷 資料篇1、三七三頁)

〈キーワード〉智山派、智積院、海住山寺、律院、真言、近世、動潮、性善

〔追記〕論中にふれたように、海住山寺の近世・近代聖教の調査は現在も継続中である。平成二十五年二月に行った調査において、論中で扱った諦慧に関する印信が大量に発見され、諦慧自身が海住山寺の関係者であった可能性が極めて高くなった。